福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

聖母の園保育園

2023年11月

第三者評価機関 特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

Third party evaluation

目 次

施設•事業所情報	1
総評	2
第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント	3
評価結果 共通評価	4
評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	4
評価対象Ⅱ 組織の運営管理	5
評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	9
評価結果 内容評価	13
A-1 保育内容	13
A-2 子育て支援	17
A-3 保育の質の向上	17

施設・事業所情報

第三者評価機関名	特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター
第二百計Ш饿送石	付足非呂州沽劉広入よこはま地域価怔ញ先七ノメー

①施設・事業所情報

■名称	聖母の園保育園	
■種別	認可保育所	
■代表者氏名	園長 黒木 康子	
■定員(利用人数)	100人 (91人)	
■所在地	〒245-0063 横浜市戸塚区	[原宿 4-35-4
■TEL	045-851-6054	
■ホームページ	http://www.seibo-hoikue	en.jp/
【施設・事業所の概要】		
■開設年月日	1968 (昭和 43) 年 4 月 1 日	3
■経営法人・設置主体	社会福祉法人 聖母会	
■職員数(常勤)	17 名	
■職員数(非常勤)	14 名	
■専門職員(名称別)	・保育士	21 人
	・栄養士	1人
	・調理員	3 人
	・事務員	2人
■施設設備の概要	・居室数	4 室
	・設備等	厨房、調乳室、事務所兼医務室、ホール 地域子育て支援スペース、職員休憩室

②理念・基本方針

キリスト教精神を基盤とした人間観の中で愛をもって子どもの心身を育む。 特に援助が必要な家庭の子どもとその家族を支え、心のケアに努める。

③施設・事業所の特徴的な取組

- ・モンテッソーリ教育法による十分に配慮した環境の中で、子どもが自由に選択し活動することを助け、 自立を促す。
- ・異年齢混合保育の中で、子どもたちが人とのかかわりと社会規範を学び、特に弱い立場にある人を大切 にする思いやりの心を育てる。
- ・未就園児をもつ家庭に講演会や行事参加、育児相談、園庭開放などを呼びかけ、子育て支援活動を通じて地域社会に貢献する。
- ・広大な敷地と豊富な緑など、四季折々美しい自然が溢れる恵まれた環境の中で、戸外活動、文化的な活動を通して健康な身体と豊かな感性を育む。

④第三者評価の受審状況

■評価実施期間 2023 年 4 月 25 日 (契約日) ~ 2023 年 10 月 10 日 (評価結果確定日)

■受審回数(前回の受審時期) 4 回(2018 年度)

総評

【特に評価の高い点】

◆恵まれた環境の中で、子どもたちは主体的に園生活を楽しんでいます

園は、緑の多い広大な敷地の中にあり、豊かな自然に囲まれています。保育室は、モンテッソーリ教育の考え方に基づき、子どもが自分で理解し、行動できるような環境が、年齢や発達、生活動線に合わせて設定されていて、子どもたちは、保育士の見守りのもと、少しずつ自分のことは自分でできるように育っています。遊びの場面においても、「見て学ぶ」「やって学ぶ」「教えて学ぶ」の通り、縦割りのクラスの中で年上の子どもがやっているのを見て興味を持てば年齢に関わらず自分も取り組むことができます。自分で選んで好きな遊びができるようにしていますが、自由選択の難しい子どもには保育士が選択肢を広げる声掛けをしています。晴れていれば毎日、広い園庭やテラスで遊ぶ時間があり、友だちと身体全体を使って遊んだり、自然や畑の作物に触れたりしています。このように、子どもたちは自分の思いを素直に言葉や表情で表現し、主体的に好きな遊びを選んで、のびのびと園生活を過ごしています。

◆保育士は、スキルアップに努め、一人ひとりの子どもの人格を尊重した保育をしています

保育士は、子どもの様子を丁寧に見守り、子どもの発達状況や家庭環境を考慮した上で、一人ひとりを尊重する保育を行っています。個々の子どもの状況は毎日の朝礼、会議等で全職員間で共有し、皆が同じ対応ができるようにしています。クラスでの話し合いでは、一人ひとりの子どもの様子を細やかに共有し、指導計画が子どもの姿に沿っているかを評価し、柔軟に見直しています。気になる様子が見られたときには、個別に計画を作成したり、個人記録をつけたりして見守り、一人ひとりに合わせた対応をしています。また、園は、保育士がスキルアップし、モチベーションをもって保育にあたれるように、全体および個別の研修計画を策定し、人材育成に力を入れています。モンテッソーリ教育などの園内研修を定期的に実施するとともに、職員の職務や職階、希望などを考慮して外部研修への参加を呼びかけて、参加しやすいよ

うな職員体制を整え、全職員が外部研修に参加できるようにしています。このような取組の結果、保育士は子ども一人ひとりの子どもの人格を大切にという方向性を共有し、連携して保育しています。

◆保護者が安心して子育てができるよう支援しています

園では、保護者が園の取組を理解し、安心して子育てができるよう、保護者との信頼関係作りに力を入れています。毎日の登降園の際には園長や主任、事務員が玄関ホールに出て、保護者に声を掛けたり、クラスでは担任が保護者と話したりして、保護者の声を引き出しています。個人面談は年に1回、それ以外に1回希望者が面談できる期間を設けるほか、期間外でもいつでも面談は受け付けています。年に2回の懇談会や学期毎の保育参観、スポーツデイ、聖劇などの保護者参加行事、子どもの作品の展示など、保護者が園の取組を理解し、子どもの成長を感じられる機会を積極的に設けています。このような取組の結果、今回の保護者アンケートでも保護者の満足度が高くなっています。

【改善を求められる点】

◆地域の福祉施設として、地域との関係を深めていくことが期待されます

園では、保育目標に「地域社会に貢献する」を掲げ、園庭開放、講演会、交流保育などの子育て支援を実施しています。地域の会議や法人の合同連絡会などで地域のニーズの把握に努めていますが、把握した地域ニーズを検討・分析して子育て支援事業に反映することはしていません。また、社会福祉事業にとどまらない地域貢献や地域コミュニティの活性化・街づくり、防災面での連携などは今後の課題となっています。また、恵まれた環境にあることもあり、子どもたちが地域に出ていく機会も少なくなっています。地域に園を開き園への理解を深めていくことは、子どもたちの社会性を育てるだけでなく、園の運営上の課題である、園児や職員の確保にもつながります。法人が運営する地域ケアプラザなどと連携して、地域の子育て家庭向けの事業を展開するなどの工夫をし、地域へ貢献していくことが期待されます。

第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第4回目となる第三者評価を受審し、私たちの行っている保育を職員一人ひとりが振り返り、見直していく機会を得ました。各自の自己評価票をまとめていく中で、職員が様々な受け止め方や解釈をしているということにも気付きました。伝える側の言葉選びや伝え方の工夫の必要性も感じました。

前回受審後5年の間に、新型コロナウィルス感染症の影響で、休園や、行事の縮小、保育内容の変更など子どもたちの安全を守るために、多くの変更を行い保護者の皆さまにもご協力いただきました。新型コロナウィルス感染症が5類になったことで、本来私たちが行ってきた『モンテッソーリ教育法による十分に配慮した環境の中で、子どもが自由に選択し活動することを助け、自立を促す』という保育を従来の形に戻し、更に充実させていきたいと思っております。一人ひとりに合った手助けをしていかれるよう、自園の良いところはこれからも継続し、課題となった点は職員で共通理解をしたうえで見直し改善していき、より良い保育園を目指してまいります。

最後に今回の受審にあたり、お忙しい中アンケートにご協力いただきました保護者の皆さま、ご尽力いただきました評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。

聖母の園保育園 園長 黒木康子

第三者評価結果

※かながわ福祉サービス第三者評価推進機構では、a·b·c評価の判断基準を次のように定めています

a評価:よりよいサービスの水準・状態

b評価:多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組の余地がある状態

c評価: b以上の取組となることを期待する状態

共通評価基準(45項目)

- I 福祉サービスの基本方針と組織
- 1 理念・基本方針

 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。
 第三者評価結果

 [1] I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
 a

くコメント>

基本方針、保育目標をホームページ、全体的な計画に掲載するとともに、玄関など園内各所に掲示し職員、保護者がいつでも確認できるようにしています。基本方針には、法人理念に基づく園の使命や目指す方向性が明示されています。基本方針に基づき保育目標を作成し、職員の行動規範としています。基本方針や保育目標を事業計画書に記載し、全職員が参加する新年度準備会議で配布し説明しています。日々の保育の中でも、クラスミーティング等で具体的な事例をあげて保育内容が基本方針に沿っているか確認しています。保護者に対しては、「在園のしおり」に記載し、入園時に説明するとともに、毎年の重要事項説明会(コロナ禍以降動画配信)、クラス懇談会、お便りなどで説明しています。

2 経営状況の把握

 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。
 第三者評価結果

 [2] I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
 b

<コメント>

園長は、戸塚区園長会や子育て支援連絡会などの各種会議に参加し、社会福祉事業の動向や地域の各種福祉計画の策定動向、地域性や 福祉ニーズなどを把握しています。同一敷地にある法人の修道院、老人ホームとの合同連絡会や法人の運営する地域ケアプラザなどか らも、情報を得ています。ただし、収集した情報を分析するまでには至らず、さらなる取組が必要ととらえています。保育のコスト分 析や利用率等の分析は事務所(園長、主任、事務員)で行っています。

 【3】 I-2-(1)-②
 b

 A営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。

〈コメント>

組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等については、園長、主任と事務員で分析し、課題を明らかにしています。毎 月の合同連絡会で運営状況について報告するとともに、毎月事業報告書を本部に提出し、課題を役員間で共有しています。職員に対し ては、重要な課題については、園長、主任、リーダーが参加する毎月の運営会議で伝えて共有し、改善に向けて取り組んでいます。一 般職員に対しては、保育に関する課題については説明していますが、経営に関わる部分についての周知は十分ではなく、課題ととらえ ています。

3 事業計画の策定

 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。
 第三者評価結果

 [4] I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
 b

<u>(コメント></u>

令和5年度から9年度の中長期計画があり、理念や基本方針に向けたビジョンが明確にされています。中長期計画には、「安定運営の確立」「人材育成と組織体制」「経営基盤の確立」「第三者評価の受審」「地域ニーズの把握」「人権の尊重」などの項目ごとに、課題とその解決・改善に向けた取組が具体的に記載されています。ただし、今年度策定したこともあり、現状の評価をして数値目標や具体的な成果等を設定するまでには至らず、今後見直していく予定です。

I-3-(1)-2 [5] b 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 (コメント> 単年度の事業計画には、「人材育成」「利用者に関する事項」「資金計画」「施設整備」などの項目ごとに、具体的な成果や数値目標 が設定されていて、実行可能なものとなっています。事業計画は年度末および必要に応じて年度途中で実施状況を確認し、評価・見直 しをしています。ただし、中長期計画を今年度策定したこともあり、連動していない項目もあり、今後の課題となっています。 (2) 事業計画が適切に策定されている。 I - 3 - (2) - (1)[6] а 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 <コメント> クラスでの話し合いを基に「年度の目標」を設定し、事業計画に掲載して目指す方向性を明らかにしています。年度の事業計画は、ク ごとの年度の反省を基に、園長・主任が話し合い、策定しています。年度の反省は事業報告書に掲載し、職員間で共有していま す。策定した事業計画は、新年度準備会議で全職員に配布し、説明しています。 [7] I-3-(2)-2 b 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 <コメント> 事業計画そのものを保護者に掲示や配布で周知することはしていませんが、保育内容や保育計画、年間行事予定、保育園向けアプリの 導入など主な内容について重要事項説明会や懇談会、お便り等で保護者に説明しています。 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 第三者評価結果 I - 4 - (1) - (1)[8] b 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 コメント> 指導計画や日誌には自己評価の欄が設けられていて、職員が自らの保育を振り返る仕組みができています。自己評価の結果は、クラス で検討し、次の計画に反映していますが、園全体で話し合うことはしておらず、さらなる工夫が必要ととらえています。年度末には全 職員が自己評価表を用いて個々で振り返りをしています。結果は事務所でまとめ、運営会議やクラス内で話し合っています。第三者評 価は5年に1回受審しています。 I-4- (1) -2 [9] а 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 〈コメント> 保育士個々の自己評価結果を事務所でまとめて、園の自己評価を作成し、公表しています。園の自己評価は全職員に回覧するととも に、運営会議やクラスミーティング等で課題を共有し、改善に向けて話し合っています。話し合いの結果は、事業報告と次年度の事業 計画に反映して全職員が参加する新年度準備会議で共有し、改善に向けて取り組んでいます。事業計画は必要に応じて進捗状況を確認 し、見直しています。

Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1)) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
ľ	[10] Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<u> </u> <=>	メント>	

園長は、新年度準備会議で事業報告書、事業計画書について説明し、自らの役割や方針、園の進むべき方向性を明示しています。毎月 の園だよりに園長が巻頭文を掲載し、自らの役割と責任を表明しています。職務分担表には、園長を始めとした職員の職務、分掌を明 記して事業計画書に綴じこみ、職員に周知しています。災害時業務分担表、緊急時対応マニュアルなどに災害時における役割と責任が 明記されています。園長不在時の権限責任等は職務分担表に記載されています。

【11】 Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、取引事業者や行政関係者等の利害関係者との適正な関係を保持して は、戸塚区の園長会や法人の合同連絡会等に参加し、法令遵守に関する新しい知識を得ています。個人情報保護や子と 哉員会議でその都度、職員に説明していますが、幅広い分野での法令遵守についての研修を計画的に実施することはし 今後取り組んでいく予定です。	きもの人権など、
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	а
< <u>-</u> メント>	
園長は保育の様子を見て回るとともに、指導計画や日誌、記録類をチェックし、保育の現状を把握しています。主任、 育の現場に入って子どもや保護者の様子、職員の動きを把握して、園長に報告し、連携して保育の質の向上に向けて取 す。園長、主任、リーダーによる運営会議では、保育の現状について継続的に評価・分析をし、課題の解決に向けて取 す。係を決めるなど、質の向上にむけて組織として取り組む体制作りをしています。園内研修の充実を図るなど、職員 も力を入れています。	マり組んでいま マり組んでいま
T 1 (0) (0)	
【13】 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<u> </u>	
園長、主任は人員配置や時間外労働および有休の取得状況等を把握・分析しています。財務の分析は事務員が行ってい どもの状況や産休・育休などの職員の状況に合わせた人員配置ができるよう、人員体制の確保に努めています。職員か う職員用の駐車場を広げるなど、働きやすい環境整備にも努めています。園長は運営会議を組織し、主任を衛生推進委 怪営や業務の実効性を高めるための体制作りを始めています。一般職員が運営に関心を持てるよう、園の取組を周知し 寺されます。	・通勤しやすいよき ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
- L <コメント>	
トログライン 必要な福祉人材や人員体制に関する考え方、人材育成計画等を中長期計画に掲載し、職員に周知しています。子どもの れなど職員の状況に合わせてシフト体制を整え、必要な人員体制を確保できるようにしています。ハローワークや人材 用いたり、実習生を積極的に受け入れたりするなど様々な方法を利用し、人員の確保に努めていますが、確保が難しく います。今後はホームページを活用するなど、人材確保のための情報提供方法を工夫していくことが期待されます。	紹介会社などを
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
、ニャン・ソーン 期待する職員像を「保育において配慮すべきこと」にまとめて中長期計画に記載し、新年度準備会議で全職員に周知し	ています。昇

選・昇格の基準を「リーダーの要件、役割と業務内容」にまとめて職員に配布しています。横浜市の処遇改善は取り入れていますが、 明確な人事基準を設けて職務に関する成果や貢献度を評価するなどの仕組みは作っていません。全職員を対象に園長が面談を実施して 職員の意見や希望、家庭の状況などを把握し、人材育成に反映しています。階層別のキャリアバスは作成していますが、職員が自らの 将来の姿を描くことができる総合的な仕組み作りは今後の課題となっています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	а
<コメント>	
給与計算時に、時間外労働の状況や有給休暇の取得状況をチェックし、必要に応じて声掛けするなどしています。年1日々の職員との会話で、職員の心身や家庭の状況を聞き取っています。主任は職員の相談窓口として、職員とのコミニ努めて要望や意見等を聞き取り、個々の職員がワークライフバランスに配慮した働き方ができるようシフトを調整して断や退職金積立、介護休暇などの福利厚生を実施しています。研修に参加しやすい環境づくりやICT化の導入など、働りに積極的に取り組んでいます。	ュニケーションに ています。健康診
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<u> </u>	
<u><コメント></u> キャリアパスに階層ごとに期待する職員像を記載し、職員に周知しています。年度末には、全職員が自己評価表を用し	いて、「評価でき
る点」「改善すべき点」「次年度に向けての目標」「参加したい研修」を記載して、達成度の評価と次年度の目標設定年に1回、園長面談を実施し、前年度の反省をして課題を明らかにし、目標設定をしていますが、目標項目や目標水準を明確にすることはしていません。園では、今後は中間面接を実施し、達成状況の確認等を行っていきたいと考えてい	官をしています。 準、目標期限など
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
くコメント>	
キャリアパスに階層ごとの期待する姿と研修等を明示し、職員に周知しています。研修計画に基づき、モンテッソー! 止、リトミックなどの園内研修、横浜市や戸塚区などの外部研修を実施しています。また、個々の職員の課題や目標、 個別のキャリアップ計画を作成し、教育・研修を実施しています。研修に参加した職員は、研修報告書を作成して全体 に、内容によっては園内研修を行い、職員間で共有しています。	希望などを基に
【19】 Ⅲ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	а
< <u> </u>	
職員の知識や技術水準、専門資格の取得状況等を把握し、全体および個人別の研修計画を作成して職員の育成を行って 員には、先輩職員が個別にOJTを行い、個別計画に沿って段階的に指導をしています。園内研修を定期的に行うととも 職階、希望などを考慮して外部研修への参加を呼び掛けています。外部研修の案内はファイルし、全職員が閲覧できる する職員が参加できるようにしています。研修に参加できるように人員配置を工夫し、参加しやすい環境づくりをして は、職員の受講状況を確認し、必要に応じて声掛けや紹介をし、職員皆が年2回は外部研修に参加できるようにしてい	に、職員の職務や るようにし、希望 こいます。主任
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<u> </u>	
実習生受け入れマニュアルがあり、保育専門学校や医療看護学校の実習生を積極的に受け入れています。また、モンラ	テッソーリ教育の

実習生受け入れマニュアルがあり、保育専門学校や医療看護学校の実習生を積極的に受け入れています。また、モンテッソーリ教育の見学実習校として全国から見学実習を受け入れています。実習生の担当は主任で、実習の目的や実習生の希望、実習校の意向などを考慮してプログラムを工夫しています。実習前にオリエンテーションを行い、実習後にはカンファレンスを行い、指導やアドバイスをしています。実習校とは密に連携しています。担当するクラス担任に配慮すべきことを伝えていますが、指導者の研修は今後の課題となっています。なお、マニュアルに実習生受け入れに関する園としての基本姿勢が記載されていないので、確認し共有して記載していくことが期待されます。

3 運営の透明性の確保

<<u>コメント></u>

ホームページに基本方針と保育目標、保育内容などを掲載しています。法人ホームページに決算情報を掲載しています。また、福祉医療機構のホームページWAMネットでも公表しています。第三者評価は定期的に受審し公表しています。苦情・相談窓口の体制は、玄関に掲示しています。今まで全体に関わる苦情がないため、公表の事例はありません。保護者からの声で改善した事例があればお便り等で知らせています。また、保護者アンケートの結果は掲示し、公表しています。園の子育て支援や行事の案内を近隣2つの地域ケアプラザや戸塚区子育て支援拠点「とっとの芽」に置いています。

【22】 II-3-(1)-② a a a

<<u>コメント></u>

事務・経理規程があり、事務室に置かれていて職員は必要な時に確認することができるようになっています。法人による内部監査を定 期的に実施するとともに、会計事務所による会計監査を受けています。必要に応じて、会計事務所や社会保険労務士によるアドバイス を受け、経営改善に活かしています。

4 地域との交流、地域貢献

 (1)
 地域との関係が適切に確保されている。
 第三者評価結果

 [23]
 II-4-(1)-(1) 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。
 b

<コメント>

保育目標に「地域社会に貢献する」を掲げ、園庭開放、講演会、交流保育などの子育て支援を実施して、地域の子どもや保護者と交流 を図っています。玄関に放課後デイや学童クラブなどの情報を掲示し、保護者に情報提供しています。また、保護者の状況に応じて、 横浜市戸塚地域療育センターなどの関係機関を紹介するなどしています。5歳児は地域年長児交流に参加して交流しています。コロナ 禍以前は、地域ケアプラザや敷地内の老人ホーム、修道院などを子どもたちが訪問して交流していましたが、現在は中止しています。 子どもの社会性を広げるためにも、地域の公園を活用するなど、子どもが地域に触れ交流する機会を広げていくことが期待されます。

【24】 Ⅱ-4-(1)-② b b

<コメント>

ボランティア受け入れマニュアルがあり、中学生の職場体験や高校生のインターンシップ、大学生のボランティア等を受け入れています。地域のボランティアとして、お話のボランティアを今年度計画しています。ボランティアに対しては、事前にオリエンテーションを実施し、配慮すべきことなどを説明しています。ただし、ボランティアや学校教育等への協力についての基本姿勢が記載されていないので、今後はマニュアルの充実を図っていくことが期待されます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

【25】 Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 a

〈コメント>

戸塚区役所や横浜市戸塚地域療育センター、医療機関、子育て支援、保育所などの関係機関連絡先リストがあり、事務所に設置して職員がいつでも確認できるようにしています。園長は、戸塚区園長会や幼保小連携事業、子育て連絡会、戸塚区ネットワーク事業などの各種会議に参加し、地域の関係機関と連携して課題解決に向けて取り組んでいます。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、必要に応じて、戸塚区こども家庭支援課、横浜市南部児童相談所などの関係機関と連携しています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
[26] II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	а
戸塚区園長会や幼保小連携事業、子育て連絡会、戸塚区ネットワーク事業などの各種会議に参加し、地域の福祉ニース握しています。同じ敷地内の修道院、老人ホームとの毎月の合同連絡会や法人が運営する原宿地域ケアプラザ、深谷保ザからも地域の福祉ニーズを把握しています。第三者委員である地域の民生委員、主任児童委員と年1回話し合いの場情報を得ています。園庭開放や講演会などの子育て支援事業を実施し、参加した保護者の育児相談に応じています。	野地域ケアプラ
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 事業計画に基づき、毎月の園庭開放、講演会、交流保育、育児相談などの子育て支援事業を実施しています。ただし、 ニーズを検討・分析して子育て支援事業に反映したり、社会福祉事業にとどまらない地域貢献や地域コミュニティの活などは実施していません。また、地域の防災対策や被災時の連携等についても、今後の課題となっています。法人が通 プラザなどと連携して、地域の子育て家庭向けの事業を展開するなどの工夫をし、地域へ貢献していくことが期待され	性化・街づくり 営営する地域ケア
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> 基本方針、基本目標に子どもの人権尊重を明記し、事業計画に記載して新年度準備会議で全職員に周知しています。園り教育に基づく保育を実践していて、園内研修でも子どもを尊重することについて話し合っています。保育士は、クラや乳児・幼児ミーティング等で子どもへの関わりについて振り返りをし、子ども一人ひとりを理解し、受け入れることあたっています。性差や年齢、国籍や文化の違いも尊重しています。保護者に対しては、入園時や懇談会で園の保育にいます。ただし、倫理綱領は作成していますが職員間で読み合わせをしたり、「人権擁護のためのセルフチェックリス己点検するなどの取組はなく、今後実施していく予定です。	スミーティング: を大切に保育に ついて説明して
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<u> </u>	
保育における子どものプライバシー保護について記載したプライバシー保護マニュアルがあります。職員に対して研修いませんが、新年度準備会議で周知するとともに、折に触れて会議等で取り上げ、確認しています。保育室には、小さを向いたテーブル、マットなどを用い、子どもが一人で落ち着いて取り組めるような環境設定がされています。保育士ちを大切に保育していますが、子ども同士の中でのプライバシーを守る取組についても手順書に明記し、職員間で共有期待されます。保護者には、入園時に説明しています。	なコーナーや壁は子どもの気持
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
【30】 ^{Ⅲ-1-(2)-①} 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	а

<コメント>

ホームページ、パンフレットで園の情報を利用希望者等に提供しています。横浜市のホームページに園の情報を掲載するとともに、戸塚区役所の保育園紹介時にパネルを展示しています。ホームページには、園の特徴(「キリスト教の精神に基づいた保育」「モンテッソーリ教育の実践」「豊かな感性を育くむ自然環境」)、一日の流れ、行事などが写真とともに紹介されていて、利用希望者がイメージしやすいよう工夫されています。利用希望者等からの見学希望には個別に対応し、園長、主任がパンフレットを用いて生活の流れに沿って園内を案内し、説明しています。パンフレットは定期的に見直しをしています。

【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	а
<コメント> 入園時及び進級時には重要事項説明の動画配信を行っています。入園前には、入園説明会で園のしおりを用いて、基本標、保護者負担金、約束事、持ち物などを再度確認し、保護者の質問に答え、同意書を得ています。説明会後には個別質問票を用いて子どもや家庭の状況、成育歴等を確認し、保護者の意向を聞いています。外国籍の保護者に対しては書訳機を用いたり、保護者が理解できるよう個別に対応するなど、保護者の状況に応じた配慮をしています。	刂面談を実施し、
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
転園などの際の引継ぎ文書は作成していませんが、保護者から依頼があれば、転園先に電話での引き継ぎを行うなどし 保護者の相談にのるなどしています。文書はありませんが、転園後、卒園後も気楽に遊びに来たり、相談できることを	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<u></u>	
保育士は、子どもの様子を観察するとともに子どもの言葉や表情など、子どもからの発信を丁寧に受け止め、子どものています。保護者に対しては、行事後や年度末にアンケートを実施し、意見や要望を聞いています。また、朝夕の会記帳、年2回の懇談会、年1回の個人面談でも保護者の意見や要望を聞いています。保護者から意見や要望は、運営委員に応をし、朝礼等で職員に周知して同じ対応ができるようにしています。	話や毎日の連絡 しゅうしゅう
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1- (4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任および事務員で、第三者委員2名を定めています。苦情解決の仕組みをし、入園時に保護者に説明するとともに、玄関に掲示しています。年度末および行事後に保護者アンケートを実施してし、意見箱は設置していないので、権利擁護という視点から設置していくことが期待されます。保護者からの要望や苦議等で職員間で共有しています。検討内容と対応策については個別にフィードバックしています。今まで全体に関わるいこともあり、公表した事例はありません。今後は苦情がない旨についても公表していくことが期待されます。	います。ただ 情は記録し、会
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
< <u>コメント></u>	
園のしおりおよび掲示で第三者委員の氏名と連絡先、横浜市調整委員会の窓口を紹介し、保護者が直接申し立てられるす。また、外部の窓口として、南区福祉保健センター、横浜市福祉調整委員会、戸塚区こども家庭支援課の窓口を紹介書は作成していませんが、朝夕には保護者とコミュニケーションを取り保護者の声を聞き取るとともに、毎日の連絡傾面談など、保護者が意見や要望を言える場を複数用意しています。保護者からの相談には、応接室を用い、落ち着いてにしています。	トしています。文 長、懇談会、個人
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント>	
朝夕の送迎時には、園長、主任、事務員が玄関で迎えるとともに、クラスでは保育士が保護者に子どもの様子を伝えてションを取り声を引き出すなど、保護者が相談しやすい相手を選び、相談できる体制を整えています。保護者から相談は、園長・主任に報告し、対応について話し合っています。必要に応じて個人面談を設定し、内容によっては園長、主ます。検討に時間がかかる場合にはその旨を速やかに保護者に伝えています。苦情対応要綱はありますが、意見や相談ニュッアルは作成してないので、今後整備していくことが期待されます。	炎を受けた保育士 E任が対応してい

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
	【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
		1

<コメント>

園には不審者対応、水遊び、午睡、アレルギー対応などの各マニュアルがあります。今年度は防犯ブザーの使用についてや応急手当・ 処理などを取り上げた「事故防止・安全対応マニュアル研修」を同じ内容で4日間開催し、必ず全職員が参加できるようにしました。マ ニュアルは研修で取り上げた時に見直し、色を変えて更新した内容がわかるようになっています。噛みつきなどの報告は朝礼などでも 共有し、事故報告書がありますが、その時間帯や傾向などを分析していません。ケガまでにいたらないヒヤリハットの作成を奨励し、 情報を収集、考察する事が今後期待されます。また「安全計画」を作成することが期待されます。

<コメント>

「感染症予防・拡大防止マニュアル」があります。感染症対策の責任者は園長です。主任が「衛生推進委員」になっており、園長と共に、園内の衛生管理に努めています。横浜市の研修に参加した職員からの報告や戸塚区からの情報を随時取り入れ、嘔吐処理やおもちゃの衛生管理について消毒液の濃度、回数など見直しし、マニュアルも更新して全職員に周知しています。感染症が発生した場合は、感染症名と感染人数を玄関ボードに掲示し、保護者に周知しています。一斉メールや保育園向けアプリを用いる場合もあります。園は定期的な勉強会をしていくことを考えています。

[39] ^{Ⅲ-1-(5)-③} 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 b

<コメント>

災害時における職員業務分担表が作られています。緊急時(地震・火災・風水害)対応マニュアルがあり、年に地震消火訓練6回・火災消火訓練6回・不審者対応訓練1回、引き取り訓練1回行っています。保護者には毎月、緊急時一斉メールをしています。年に1回は消防署との合同避難訓練をしています。休日の保護者・職員の安否確認については保育園向けアプリを使って確認をする仕組みがあります。 災害用備蓄リストがあり、調理担当が管理者となっています。災害時のアレルギー児の対応についても検討しています。今後は防災計画や訓練について、地域と協働していくことが期待されます。またBCP(事業継続計画)の策定が期待されます。

2 福祉サービスの質の確保

 (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。
 第三者評価結果

 [40] III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。
 b

コメント>

排泄やプール活動などについての手順書があります。手順書は各保育室に貼ってあり、いつでも確認できるようになっています。プライバシー保護マニュアルの中に「保育において」として、排泄や着換えの時に外部の大人の視界に入らないようにする、など書かれていますが、子ども同士の中でもプライバシーを守る取組を行い、配慮が手順書に明記されることが期待されます。新入職員は経験豊富な職員から標準的な実施方法について学ぶ機会があります。具体的な声掛けや子どもへのかかわりについては会議の中で問題提起して話し合い、書面にして残し、全体で回覧しています。保育は子どもの主体性を大事にしていて画一的ではありません。

〈コメント>

保育に関する手順書やマニュアル、朝夕の時間外保育や土曜保育における子どもの動き、職員の動きのマニュアルなどは学期末の振り 返りをおこなうクラスミーテイングの中で話し合い、問題が生じれば、職員会議の場で提起しています。園長、主任を中心に検証して 見直しを行い、職員の意見も聞いて、職員全体に周知しています。保護者からは面談やアンケートなどから意見を取集し、見直しに反 映させています。今後は標準的な実施方法に支障がない場合も含め、見直しの時期を定め、検証・見直しをすることが期待されます。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
	【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
	コメント>	

指導計画は各クラス担任が作成し、園長を責任者として、園長、主任が助言、指導をおこなっています。全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画、乳児や配慮の必要な子どもの個別支援計画などは発達状況や家庭状況など一人ひとりにアセスメントして適切に作成されています。保育日誌は振り返りを兼ねたものになっています。配慮の必要な子どもについては戸塚福祉保健センターの保健師や横浜市戸塚地域療育センターの巡回訪問で支援内容について確認・共有を行い、実践に繋げています。個別のケースについて必要に応じてこまめに記録を取り、会議などで共有し、職員が一貫した対応ができるようにしています。

<コメント>

指導計画の評価、見直しは、全体的な計画については年度末、年間指導計画については学期ごと、月間指導計画についてはクラスミーティングの中で随時行っています。それ以外でも指導計画の見直しが必要と思われる時には話し合い、園長・主任に相談、意見をもらって見直し、朝礼などで全職員に周知するようにしています。計画作成・実践・見直しにあたっては、保護者の意向を確認しながら、クラス担任だけでなく、栄養士などの意見も取り入れながら行っています。月間指導計画は前月の子どもの姿、課題を踏まえ、翌月の指導計画に反映させています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-① a A ともに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 a a

<<u>コメント></u>

子どもの発達状況は、健康台帳、児童票、及び、乳児クラスと配慮児は個別の指導計画、記録、3,4,5歳児クラスは保育日誌や学期毎の 経過記録など、それぞれ統一された様式に作成されています。記録の書き方について差異が生じないように、年度初めには確認を行い、園長、主任は適宜指導をしています。各クラスは引継ぎノートを使って早番遅番の職員と情報を共有しています。毎日朝礼を行い、子どもに関する情報を全体で共有し、また、会議録など様々な記録は回覧し、確認した職員はチェックをして周知の徹底を図っています。保育園向けアプリを使って各クラスの指導計画や日頃の様子を職員が共有できるように運用を進めています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

<コメント>

個人情報の管理に関して保管、廃棄、情報の開示などに関する規定を定めています。個人情報の記載のある書類は全て鍵のかかる場所 に保管されています。記録管理の責任者は園長です。職員は入職時に個人情報取扱いに関する研修を受けています。園では折に触れ、 個人情報の取り扱いについて朝礼や職員会議で話し注意を促しています。保護者に対しては入園の際に個人情報取扱いについて説明 し、個人情報をSNSなどに公開しないことなども伝え、同意書を得ています。

内容評価基準(20項目)

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成 第三者評価結果 A-1-(1)-① 【A 1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画 b を作成している。

<コメント>

全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針に基づき、園の「保育理念」「保育方針」「保育目標」に従って各年齢の発達を踏まえ、家庭の状況、保育時間も考慮して作成しています。全職員で1年間の保育を振り返り見直したあと、園長、主任を中心に内容を検討して年度末に作成しています。全体的な計画は基本方針・保育目標、ねらい、年齢ごとの養護、教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の具体的な内容を記載し、配慮事項として、家庭・地域との連携の項目があります。キリスト教精神に基づく保育、モンテッソーリ教育、異年齢保育を行っています。保護者の理解を深めるために説明や配布、いつでも見ることができる場所での掲示などの方法を考えていくことが期待されます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 第三者評価結果 【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

くコメント>

保育室はエアコンや扇風機、空気清浄機を設置して、室温、湿度を保持し、また換気をして、適切な状態に保たれています。どの部屋も陽当たり、風通しが良好で、窓からは敷地内の樹木や芝生などが見え、四季の変化が感じられる作りになっています。園舎は木を使い、木製家具が使われていて温もりのある環境になっており、室内には畳のコーナーがあります。1階の螺旋階段のあるホールや2階のホールなど保育室以外に過ごすスペースもゆとりがあります。保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って消毒して衛生的に管理されています。子ども達が主体的に遊べるようにおもちゃやモンテッソーリ教育の教具の棚や家具の配置、空間に配慮し、季節や子ども達の発達に合わせ、絵本や教具を毎月見直し、環境を整えています。手洗い場やトイレは使いやすく、清潔に保たれています。子どもが落ち着ける好きな場所を確保できるように、工夫しています。園内は清潔に保たれ、心地よく過ごせるようにしています。

【A3】	а

<コメント>

日々の保育の中で発達状況や家庭環境を考慮した上で一人ひとりを尊重する保育を行っています。個々の子どもの状況は会議や朝礼で伝え、園全体で共有しています。園長は自分の気持ちを表す「子どもの声」が引き出せるように保育士は「待つ」ように、先読みしないように常に指導しています。保育士は表現する力が十分でない子どもには表情やしぐさ、視線から気持ちを汲み取り、発する単語を拾ったりしながら気持ちを代弁しています。子どもの様々な欲求を十分に受け止め、誠実さと丁寧さを意識して子どもの気持ちに添うようにしています。ベルの音やタイマーを使って切り替えの合図にしたり、絵カードを使ったりして次の行動に移りやすい工夫をしています。保育士は子どもの年齢にあったわかりやすい言葉づかいで話し、大きな声やせかす言葉は使わず、近づいて伝えたり、肯定的な言葉を使い、穏やかに接しています。園長は保育士の気になる言葉掛けが見られた時には会議で取り上げるなどして、職員全体で考えるようにしています。

$\begin{bmatrix} A & 4 \end{bmatrix}$ $A - 1 - (2) - 3$ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a

一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的生活習慣が身につけられるように配慮しています。何が出来るか出来ないかを見極めて、出来ない所を援助するモンテッソーリ教育の理念に基づいた環境を整えて保育を行っています。やりたくない気持ちを汲み取りながら、やりたい気持ちを大事にして、保育士は子どもの気持ちが動くのを見守り、自分でできるような援助をしています。そして出来た時にはその場で褒めて認め、自分でできた喜びを感じられるようにしています。子どもたちの成長をクラス内で常に話し合い、トイレットトレーニングなどは家庭とも情報の共有をして、随時計画の見直しを行っています。特に乳児において月齢、体調、長時間保育の状態に合わせ、活動や休息のバランスに配慮して個別に対応し、また活動のメリハリが出るように日案も工夫しています。4歳児の秋頃から午睡をしない生活をしていますが、その日の状態では午睡を勧めたり、夏季は4.5歳児も午睡をするなどしています。基本的生活習慣を身につける大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく、繰り返し説明しています。

<コメント>

モンテッソーリ教育の理念に基づいた環境を設定しています。「見て学ぶ」「やって学ぶ」「教えて学ぶ」の通り、縦割りのクラスの中で年長の子どもがやっているのを見て興味を持てば年齢に関わらず自分も取り組むことができるように教具が手に取れるところに整理されています。同じ教材でも子どもの発達・興味に合わせて段階を踏んで完成させていくように準備されています。自分で選んで好きな遊びができるようにしていますが、自由選択の難しい子どもには保育士が選択肢を広げる声掛けをしています。月に一度環境の再構成をしています。保育士が仲立ちをして、友だちとの関係を築き、思いを言葉で伝えていけるようにしています。身体をしっかり使って遊んでいます。広い敷地内の自然や畑の作物に触れ、自然物を使った制作をしたり、食育につなげたりしています。年長児は宿泊行事のためにスーパーへ買い物に行く機会があります。今後は外に散歩に出かける機会を作っていく予定にしています。コロナ禍で修道院や老人ホーム、ケアプラザとの交流は控えてきましたが、徐々に再開していく予定です。

A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に 配慮している。

くコメント>

非該当 0歳児を受け入れていません

A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

<コメント>

1,2歳児混合の異年齢2クラスで運営されています。一人ひとりの遊びを大切にし、自我の育ちを受け止めることを大事にしています。子どもたちが自分たちで好きな遊びを選べるように部屋の環境は整えられ、探索活動を通して子どもの興味や関心を広げ、子どもの発見や感じたことを保育士は丁寧に拾い、遊びが広がるような言葉掛けをしています。絵本やおもちゃ、布、ブロックなど様々な物が自分で出し入れできるように用意されています。基本的生活習慣においては子どもが自分でしたいと思えるような環境を考えています。友だちとの関わりは双方の意見をしっかり聞き、気持ちを代弁しています。独立した両保育室の間にあるホールで2クラス合同で遊ぶ時間もあります。年度末になると幼児の生活を見すえて2歳児のみの活動も行っています。朝夕の時間で幼児クラスと交流があります。事務員や調理担当、用務員、法人内からの訪問者なども子どもたちに声をかけて支度を手伝ったり、遊んだりするなど、様々な関わりがあります。保護者とは連絡帳や送迎時に様子を伝えあい、常に連携しています。

A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

h

3,4,5歳混合の異年齢2クラスで運営されています。それぞれ独立した保育室になっていますが、間にある舞台付きのホールで合同でリトミックや体操をする時間もあります。また遊びによってお互いの保育室を自由に行き来しています。指導計画に基づき、年齢別の活動時間も設定されています。子どもたちは園庭やホール、テラスも使ってダイナミックに遊んでいます。3歳児では1日の見通しが持てるように、また、興味のある遊びや活動を自分から選べるよう保育士は声掛けをしています。年長者の姿に刺激を受けて真似てみたり、挑戦しています。4歳児では自分の力を発揮し、友だちとも楽しみながら自分の好きな活動ができるように、保育士は見守っています。5歳児では生活習慣が身に付き、見通しを持って生活しています。年少者の手本になり、手助けしたり思いやりを持って過ごしたりしています。クリスマスには5歳児が降誕劇を行い、3,4歳児は合唱をしています。現在は地域や小学校に積極的に子どもたちの取組を伝える機会を設けていません。今後は就学を見据えて小学校や園の理解のため地域に伝えていく工夫が期待されます。

<コメント>

戸塚福祉保健センターや戸塚地域療育センターと連携を図り、巡回訪問を受けたり、子どもが過ごしている様子を保育士が見学したりして、具体的な助言をもらい、個別の指導計画を作成しています。クラスの一員として活動できるようクラスの指導計画と関連づけています。配慮が必要な子どもの特性を理解し、絵カードの利用やクールダウンできるような空間作りをして、子どもがクラスで落ち着ける空間を大切にしています。ケース会議はクラス単位で行っていますが、職員会議や運営会議で共有して、園全体で理解し、同じ対応ができるようにしています。障害児だけでなく、様々な視点から配慮が必要と感じられた子どもには面談記録や成長の様子などをこまめに記録してより良い対応ができるようにしています。障害児保育について横浜市の研修等を担任以外の職員も積極的に受けて、理解を深めています。保護者とは連絡帳や面談などで連絡を密に取っています。保育室やトイレはバリアフリーになっています。エレベーターが利用できます。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b

<コメント>

子どもたちの体調を考慮して柔軟に保育内容の変更をしています。乳児は特に家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を心がけ、一人ひとりの生活リズムに配慮しています。乳児は調理室を見に行ったり、過ごす空間を変えて気分を変えています。幼児は自分の好きな遊びを選び、園庭に出て、思いっきり身体を使って遊んだり、室内でじっくり遊べるよう遊びのコーナーを増やしたり工夫しています。朝夕は園児全体で過ごす時間帯があるので、保育士は特にゆったり関わることを心掛けています。日常の異年齢保育の良さを活かし、年長者が年下の子どもたちのお世話をする場面を作ったり、憧れを持てるような活動を取り入れています。伝達ノートやホワイトボードで伝達事項を把握し、保護者に伝え漏れがないようにしています。年間指導計画には長時間保育の項目がありますが、全体的な計画の中にも「長時間にわたる保育」の項目をあげて考えていくことが望まれます。

【A 11】 A - 1 - (2) - ⑩ a 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

<コメント>

モンテッソーリ教育の「日常生活・感覚・言語・数・文化」の領域の取組を年間指導計画や月間指導計画に反映させています。子どもたちはモンテッソーリ教育の活動や幼児クラスになったら上履きを使用し、トイレの際の履き替えなど日常の生活・給食の当番活動などで小学校以降の生活に見通しを持つことができています。4歳児の秋以降、夏季以外は午睡を行わない生活をしています。午睡の時間帯に子どもたちは自発的に教具に取り組んでいます。幼保小連携交流事業で、年長児の担任が近隣小学校の授業参観に行く機会があったり、5歳児が校内を見学できる機会があったりします。近隣の保育園との5歳児交流にも参加しています。学校見学に行くことと合わせて就学に期待が持てる機会になっています。個人面談で保護者には小学校以降の生活に見通しを持てるように説明し、不安を取り除く機会にしています。保育所児童保育要録は横浜市の研修を受けて、クラス担任が作成し、園長が確認しています。

 A-1-(3) 健康管理
 第三者評価結果

 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。
 b

<コメント>

健康管理マニュアルがあります。子どもたちは家庭で検温し、乳児は連絡帳に記載して登園しています。保育士は子どもの様子を観察し、保護者と口頭でも健康状態の確認をしています。保健計画を作成し、保育に取り入れています。体調不良など普段と違う様子が見られた場合は症状などを保護者に早めに伝え、その後の受診につなげています。また、その後の経過について様子を聞いています。予防接種の接種状況などはその都度家庭から知らせてもらうようにしていますが、今後は確実に情報を得る方法を考えています。子どもたちの健康状態に関しては朝礼や乳児・幼児ミーティングで共有しています。園だよりの中の保健だよりのコーナーで保護者に健康に関する取組を伝えています。午睡マニュアルがあります。顔色がわかるような明るさにカーテンを調整し、1歳児は体位も含めて10分おきに呼気チェックし、記録しています。保護者に向けてSIDSに関するポスターや入園説明会などを利用して情報提供をしていく予定です。

【A13】 A-1-(3)-② b b

<コメント>

嘱託医により、年に2回、健康診断と歯科健診を行っています。健診結果はそれぞれ保護者に伝え、保育士も健康状態を把握周知しています。結果 により保護者が受診したか、必要に応じ声を掛け、確認するようにしています。5歳児は1年に一度歯科医による歯磨き指導を受けています。年齢に 応じて絵本や紙芝居などで歯の大切さや虫歯について、歯磨きの仕方について、わかりやすく伝えています。健診結果により、配慮の必要な子ども には、食後の歯磨きの時に丁寧に声をかけ、歯磨きの指導にあたるようにしています。更に結果を保育に反映させていくことを園は考えています。

【A14】 A-1-(3)-③ Pレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

くコメント>

アレルギー疾患のある子どもには「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」により、子どもの状況に応じた適切な対応をし、除去食を提供しています。翌月のメニュー確認を保護者、担任、栄養士、園長と行っています。アレルギー対応の給食は、名前のついた色の違うトレイに用意され、調理室内で確認、栄養士がクラスに出向いて担任と確認、クラスの担任間で再度確認して、専用のテーブルに配膳しています。台ふき、雑巾も専用の物があります。誰がクラスに入ってもわかるように確認ボードが見える場所にあります。保護者と栄養士はアレルギーノートを用いて、園と家庭と食べた時の様子などをやり取りしています。アレルギーについては各年齢に応じてわかりやすく説明しています。栄養士や保育士は横浜市のおこなう食物アレルギーの研修に参加し、エピペンの使用法などは他の職員に伝えています。重要事項説明書などでアレルギー疾患や既往症について保護者に知らせています。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについては一覧表にし、職員に周知しています。

 A-1-(4) 食事
 第三者評価結果

 【A15】 A-1-(4)-①
 a

 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
 a

<コメント>

どのクラスも保育室内で配膳をしています。コロナ禍以前は、幼児クラスはセルフで食事をとる形を行っていました。現在は、保育士は子どもたちが無理なく食べられる量を見極めて配膳しています。今後は以前の形に戻していくように取り組んでいます。配膳されたら各自で「いただきます」をして、食事を始めます。子どもたちは申告して減らしてもらうなどして、苦手な物も少量で挑戦し、食べた達成感を味わえるようにしています。食事の環境には気を配り、乳児はおもちゃの棚に布を被せたり、棚を裏向きに置いたり、子どもによっては座る場所を考え、落ち着いて食べられるようにしています。幼児クラスになると食べたい人と一緒に座れるようにしています。調理室は玄関を入ったホールに面して大きなガラス窓があり、登園時や外遊び前後に調理の様子を見ることができます。年齢、発達にあった「食育計画」があり、幼児クラスは夏野菜を栽培し、調理してもらって食べたり、梅ジュースや食事作りをしたりしています。乳児クラスは野菜を触ったり、皮を剥いたりしています。人気のメニューは保護者にレシピを配布しています。園だよりに、調理や栄養に関するクイズやアドバイスを載せるなどして食に対する理解が深まるようにしています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

<コメント>

栄養士は季節や伝統の味を感じる旬の国産食材を利用し、地域の作物を使った地産地消の取組も始めています。咀嚼が弱くなっている子どもたちに食べやすい大きさや固さにしたり、彩よく盛りつけたり、切り方を工夫するなどして、子どもたちが喜ぶような気配りをしています。時間が許せば栄養士は保育室に出向いて喫食状況を確認するようにしており、直接子どもたちの好みを聞いたり、食べる姿勢や箸の持ち方などを指導しています。各クラスの担任に献立のコメント欄に食事の様子や反応を記入してもらい、給食会議などでも確認して、献立や調理の工夫に活かしています。栄養士と保育士のコミュニケーションは良好で、食育に関しては栄養士から案が出されることも多く、連携が取れています。離乳食や病後は特に担任と連携を密に取り、家庭の様子も聞いて、子どもに合わせて丁寧に対応しており、毎日の給食は玄関ホールに展示しています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理が行われています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携 第三者評価結果 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 a

くコメント>

登降園の際や連絡帳を用いて保護者と情報交換をしています。今年度から保育園向けアプリの使用を始め、登園・欠席などの管理を行っています。 乳児クラスは1日の生活の流れが園と家庭の連続性がわかるように睡眠や食事、排泄などとともに園や家庭での様子について連絡帳に記入しています。園での様子の記載は子どもの姿が思い浮かべられるような表現を心掛けています。幼児クラスは保護者からのメッセージや園から保護者に伝えたいことは、用紙に記入しシール帳にはさんでいます。園だよりやクラスだよりを発行し、園での子どもの様子や保育のねらいを知らせています。懇談会は年に2回、保育参観は学期毎に行われています。保育参加や懇談会、面談を利用して保育の内容が理解されるように努めています。子どもたちの作品の掲示やスポーツデイ、聖劇など保護者と成長を共有できる機会を作っています。家庭の状況や発達の心配など情報交換した内容は記録し、個人のファイルに保管し、内容は園内で共有しています。

Α-	2- (2)	保護者等の支援	第三者評価結果
	[A18]	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>

日頃から登降園の際には園長や主任、事務員が玄関ホールに出て、保護者に声を掛けたり、クラスでは担任が保護者と話したりして、信頼関係を築けるように努めています。個人面談は年に1回、それ以外に1回希望者が面談できる期間があります。期間外でもいつでも面談は受け付けています。相談がある場合は保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、プライバシーに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援を行っています。支援の必要な家庭には子どもが困らないように家庭に合わせた対応をしています。面談の結果は記録され、個別ファイルに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。保育士は保護者からの相談に栄養士や園長から助言を受けられる体制があり、面談は園長が同席する場合もあります。相談によっては戸塚福祉保健センターなど他機関と連携しながら支援しています。

<コメント>

「児童虐待防止マニュアル」があり、虐待発見の発見のポイントとなる「子どもの様子」と「養育者の様子」に分かれたチェックポイントが明記されているものがあります。保育士は朝の受け入れ時の表情や日々着替え時に全身の確認をおこなったり、連絡帳の内容などで保護者や家庭での様子、子どもの姿に変化がないか、細やかに観察し、虐待の兆候がないか気を配っています。保護者の様子によっては温かく声を掛け、子育ての大変さを認めて努力を労い、じっくり話を聞くことで保護者のストレスが軽減され、虐待予防できるよう努めています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があり、日頃から横浜市戸塚区こども家庭支援課と連携して相談しています。今年度はマニュアルに基づく職員研修を計画しています。より一層、職員それぞれが意識的に取り組み、虐待の芽を摘むことができるよう園全体で虐待防止に取り組むことが期待されます。

A-3 保育の質の向上

,	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	第三者評価結果
	【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

<コメント>

月間指導計画や保育日誌は振り返りを記入できる書式になっており、自己評価は意図した保育のねらいに対し、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載しています。毎日のクラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しを行っています。クラスでその月の反省や課題を子どもの成長のためにどうしていくのがいいか、話合い、振り返る時間を持ち、翌月の月間指導計画につなげています。また学期ごとにも振り返りをしています。各行事等においても自己評価や振り返りをおこなっています。年度末に1年間を通した振り返りを行い、自己評価を園全体の保育実践の自己評価につなげています。それぞれの個性が尊重され良い保育を行っていますが、更にお互いのクラスの指導計画、保育内容を共有し、日頃から意見を交換し、保育観について1歩踏み込んで話合うことがより専門性の向上や学びにつながると思います。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17番地 金井ビル 201号室

TEL:045-228-9117 FAX:045-228-9118

URL: www.yresearch-center.jp/ Email: top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 機構15-232 社会的養護関係施設第三者評価機関 202205-001-01